

昭和52年3月1日発行

No. 181

ニセコ町役場総務課

広報

ニセコ

力をあわせ、豊かな生産にはげみましょう。

(ニセコ町民憲章)



たいせつに保存をあとでお役に立ちます。

町の人口

男.....2,377人
女.....2,524人
計.....4,901人
世帯数...1,323世帯
(52年1月末現在)

大きな未来を胸に

あかりをつけましよ ボンボリに
お花をあげましよ 桃の花
ひな祭りは、女の子にとつては一年で一番楽しいひととき。
ひな人形を飾り、ひしもちや、桃の花を供え、白酒で祝う女の子中心の行事。

この節句が終ると春の訪れが一步一歩近づきますが
今年は雪どけも遅いように感じられるきようこのごろです。

子供たちがすこやかに育ち限りない大きな未来に向うことを祈りましょう。

昭和52年3月号



戸籍制度 住民基本台帳制度

◎戸籍制度について

一、戸籍とは
日本人が出生から死亡まで
の身分関係（夫婦、親子、兄弟
姉妹など。）を登録し、公的
に証明するものです。

二、戸籍とは
戸籍においてある場所です

三、筆頭者とは
本籍の下のほうに氏名欄が
あります。ここに記入されて
いる人が戸籍の筆頭者です。

四、戸籍の届出
戸籍の届出

五、戸籍の公開
戸籍簿の開示

六、戸籍の附票
戸籍簿の附票

七、戸籍の届出
戸籍の届出

八、戸籍の届出
戸籍の届出

九、戸籍の届出
戸籍の届出

十、戸籍の届出
戸籍の届出

十一、戸籍の届出
戸籍の届出

十二、戸籍の届出
戸籍の届出

十三、戸籍の届出
戸籍の届出

十四、戸籍の届出
戸籍の届出

十五、戸籍の届出
戸籍の届出

十六、戸籍の届出
戸籍の届出

十七、戸籍の届出
戸籍の届出

十八、戸籍の届出
戸籍の届出

十九、戸籍の届出
戸籍の届出

二十、戸籍の届出
戸籍の届出

二十一、戸籍の届出
戸籍の届出

二十二、戸籍の届出
戸籍の届出

二十三、戸籍の届出
戸籍の届出

二十四、戸籍の届出
戸籍の届出

二十五、戸籍の届出
戸籍の届出

二十六、戸籍の届出
戸籍の届出

一、住民登録とは
人の身分関係を公証する戸籍
に対し、居住関係（生活
している現状）を公的に認め
てもらうことです。

二、世帯とは
住まいと生計をともにする
者の集りのこと。

三、世帯主とは
前記二の世帯をまとめ支配
する者をいいます。

四、住所とは
各人の生活の本拠（生活の
中心になつてゐる場合）をい
います。

五、世帯の構成員
世帯全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

六、世帯の構成員
世帯全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

七、世帯の構成員
世帯全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

八、世帯の構成員
世帯全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

九、世帯の構成員
世帯全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十、世帯の構成員
世帯全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十一、世帯の構成員
世帯全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十二、世帯の構成員
世帯全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十三、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十四、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十五、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十六、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十七、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十八、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十九、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

二十、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

二十一、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

二十二、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

二十三、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

二十四、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

二十五、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

二十六、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

◎住民基本台帳制度について

ついでないこと。
世帯変更届……世帯主や記
載内容が変つたりしたとき
は、十四日以内に届けるこ
と。

一、住民登録とは
人の身分関係を公証する戸
籍に対し、居住関係（生活
している現状）を公的に認め
てもらうことです。

二、世帯とは
住まいと生計をともにする
者の集りのこと。

三、世帯主とは
前記二の世帯をまとめ支配
する者をいいます。

四、住所とは
各人の生活の本拠（生活の
中心になつてゐる場合）をい
います。

五、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

六、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

七、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

八、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

九、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十一、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十二、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十三、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十四、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十五、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十六、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十七、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十八、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十九、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

二十、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

二十一、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

二十二、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

二十三、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

二十四、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

二十五、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

二十六、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

町の日

ついくこと。
世帯変更届……世帯主や記
載内容が変つたりしたとき
は、十四日以内に届けるこ
と。

一、住民登録とは
人の身分関係を公証する戸
籍に対し、居住関係（生活
している現状）を公的に認め
てもらうことです。

二、世帯とは
住まいと生計をともにする
者の集りのこと。

三、世帯主とは
前記二の世帯をまとめ支配
する者をいいます。

四、住所とは
各人の生活の本拠（生活の
中心になつてゐる場合）をい
ます。

五、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

六、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

七、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

八、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

九、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十一、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十二、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十三、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十四、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十五、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十六、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十七、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十八、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

十九、世帯の構成員
世带全員と必要な世帯員の
一部を原簿から写したもの

二十、世帯の構成員
世带全員と必要な世带員の
一部を原簿から写したもの

二十一、世帯の構成員
世带全員と必要な世带員の
一部を原簿から写したもの

二十二、世帯の構成員
世带全員と必要な世带員の
一部を原簿から写したもの

二十三、世帯の構成員
世带全員と必要な世带員の
一部を原簿から写したもの

二十四、世帯の構成員
世带全員と必要な世带員の
一部を原簿から写したもの

二十五、世帯の構成員
世带全員と必要な世带員の
一部を原簿から写したもの

二十六、世帯の構成員
世带全員と必要な世带員の
一部を原簿から写したもの

ここは良い消防体制!!

表示・公表制度とは……

最近の火災事故は大型化し、また防火管理体制と消防用設備等の不備欠かんのため、思わぬ大惨事をひきおこしています。

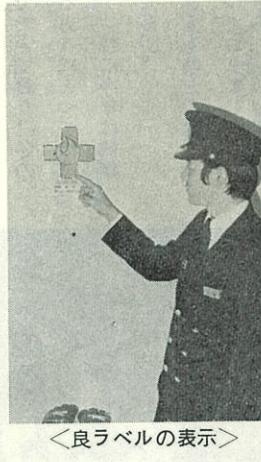
そこで不特定多数の人が出入する特定防火対象物を対象として表示公表制度を設けたものです。

(1) 防火管理体制と消防用設備等の良いものは「良」のラベルを交付し、見易い出入口に掲示されています。安心して泊れる旅館、ホテル、または病院、デパートマーケットであることの証明書です。(表示)

(2) 以上の設備、その他指導勧告をうけ、改善しないものは不良対象物として、新聞および町村広報紙で危険な対象物として発表します。(公表)

●52年合格
ニセコ町
蘭越町
真狩村
極楽町
俱知安町

ロツディセコ山麓
3件
1件
1件
10件



冷害の教訓を生かし “土づくり”に真剣に取り組もう

昨年の冷害は、クスコづくりの重要性をあらためて教えてくれました。

昨年の冷害は、同じ地域でも被害程度に個人差が大きくなっています。被害を軽減にとどめた方がたは、日頃いわれている

あたたかいプレゼントに
大 喜び

このほど、交通指導員と町除雪作業者の方々に、ニセコ町ライオンズクラブから、マフラーがプレゼントされ感謝されております。

このマフラーは毛糸でできており、冬の街頭指導や除雪にあたる方々にとつては、何よりも暖いプレゼント。特に今年は例年にない寒さで、皆んな大喜び。

さつそく、厳しい寒さものとせず、それぞれの任務にあたつておりました。



アルペンスキースポーツ少年団誕生

1月21日、公民館においてニセコアルペンスキースポーツ少年団が結成され、結団式には小中学生あわせて30名が参加しました。

このスポーツ少年団は、小中学生の心身の健全なる発達とアルペン競技選手の養成を目的とし、冬期間は、日曜日冬休み、春休み、夏期間についても陸上トレーニング、記録会等を行うことになっています。団員は未来のオリンピック選手めざし、練習に励んでいます。



あなたのタイヤは、だいじょうぶ

ニセコ町交通指導員会では、冬の交通安全道民総ぐるみ運動実施期間中、街頭指導を実施するとともに、第2期運動期間の2月1日午後1時から、元町国道、本通路上で通行車輛のスノータイヤの測定を実施しました。

測定の結果は「まづまづ」といたところでしたが、摩耗している車輪の運転者に対し、指導、警告をして雪道における事故防止と安全意識の啓発活動を行いました。



道民スポーツ後志冬季大会 輝く総合三位

	大回転	壮年女子	北野 具子	大道ミヨ子	大道キヨ子	四ノ宮明美	越野 正	青年男子	下口 登	距離
道民スポーツ後志冬季大会は、										
二月十三日、俱知安町旭ヶ丘スキ										
一場において、後志管内二十市町										
村の中から選ばれた選手約四五〇										
名が参加して、各種目に熱戦を繰										
り広げました。										
本町は三十八人の選手を送り、										
各種目とも健闘し、昨年に引き続										
き総合三位という好成績を収めま										
した。										
なお、おもな成績はつぎのとお										
りです。										

家族ぐるみで加入を

町民交通傷害保険

◆事故が起きたとき	の二を町で補助しますので一二〇円です。
◆支払われる保険金	(一)死亡したとき
(二)後遺傷害	(二)後遺傷害
(三)けがをして、医師の治療を受けたとき	(三)けがをして、医師の治療を受けたとき
○治療期間六か月以上	○治療期間六か月以上
○治療期間五か月以上六	○治療期間五か月以上六
か月未満	か月未満
七万円	九万円
○治療期間四か月以上五	○治療期間四か月以上五
か月未満	か月未満
五万円	八〇万円
○治療期間三か月以上三	○治療期間三か月以上三
か月未満	か月未満
三万円	五〇万円
○治療期間二か月以上二	○治療期間二か月以上二
か月未満	か月未満
二万円	三万円
○治療期間一か月以上二	○治療期間一か月以上二
か月未満	か月未満
一万円	二万円
五千円	五千円

ニセコ町青年会議 シンボルマーク募集

ニセコ町青年会議では、会議の活動を増え活発にしようと次によりシンボルマークを募集いたします。

1. 青年会議の主旨
青年の豊かな創造力とたくましい実践力を結集し、青少年の地域社会参加活動の進展を図り、もつて明るく住みよい郷土づくりの促進に資すること。

2. 募集の方法
イ. 募集期間 昭和52年3月25日まで
ロ. 応募資格、特に限定しない
ハ. デザインの内容、ニセコ町青年会議を象徴するもの。
ニ. 入選発表 昭和52年4月初旬。

3. 応募の方法
イ. 作品は1人3点以内
ロ. 用紙は、B4版のケント紙又は画用紙とする。
ハ. 色は自由とする。
ニ. 作品には、住所、氏名、年令、勤務先及びデザインの表現している意味を書いた説明書を添付すること。

4. 作品に対する賞
入選作 会長賞 1点
優秀作 会長賞 2点

5. 版権、その他
イ. 入選作品の版権は青年会議に属します。
ロ. 応募作品は返還いたしません。

6. 作品の受付先
ニセコ町役場産業課

◆保険料が支払われる場合
日本国内において車輌(電車・汽車・モノレール・自動車・モーターバイク・自転車・荷車など)に乗っていて、衝突したり、つい落、てん覆したりした事故、また歩いていてこれらの車輌にはねられたり、ひかれたりした事故のときです。ただし、航空機、船舶などによる事故は支払いの対象なりません。

◆保険料(掛け金)
一人三六〇円(一年分)です。
中途申し込みは、月割三〇円です。
保育所入所児、小中学生は三分

◆事故が起きたとき
で保険金請求の手続きをしてください。
なお、保険金請求には医師の診断書と交通事故証明書が必要です。それで軽いけがでもおろそかにしないで、必ず警察へ事故の届けをしましょう。
なお、詳しいことは役場総務課広報統計係にお問い合わせください。

火災から「いのち」を 守りましょう

火災から「いのち」を守るために次ことを守りましょう。

- 近年にない豪雪のため、窓、出入口はあさがつていませんか。万一のときを考え、二ヶ所以上に避難口を確保しておきましょう。
- 子供、老人は出入口の近くに休ませましょう。
- 病人、子供だけを残しての外出には、隣近所にお願いしてから出かけましょう。
- 火災を発見したら早く逃げ出し早く知らせましょう。
- 一旦逃げ出したら物を取りに中に入らない。

所得税及び贈与税の申告と納税は三月十五日まで

所得税や贈与税の、申告と納税はお済みですか。昭和五十一年分の所得税の確定申告と納税、贈与税の申告と納税は三月十五日までです。申告書を書くときには、申告書用紙と一緒に配りしている「申告書の書き方」などの説明書を参考にしてください。

もし、申告書の書き方や所得の計算の仕方などで、わからないことがありますたら、お気軽に税務相談室や税務署、あるいは役場、商工会にご相談ください。

成人病の予防は

日常生活から

最近、成人病検診が普及し、職場や地域においても集団検診が行われ、健康状態を点検する機会が多くなりました。脳卒中や心臓病の発作は、高血圧や動脈硬化の素地の上に発生しやすいので、高血圧、動脈硬化にならないように、また、不幸にして高血圧になつたとしても脳卒中や心臓病の発作をおこさないようにするため、定期的に健康診断をうけ、食生活、日常生活に気をつけ、本人が自分の健康は自ら守るという強い意志努力することが大切です。

一、肥満防止

標準体重（身長から一〇〇を引いた数）を目やすに適当な体重を維持する。

二、塩分制限

塩分のとりすぎは高血圧の原因になります。一日十グラム以内に制限するために食材料のえらび方、調理方法、食べ方に注意を工夫する。

三、動物性脂肪の制限

肉のあぶら身などの動物性脂肪を大量にとると、血液中のコレステロールをふやし動脈硬化の原因となるのでひかえ目にする。サラダ油、ごま油などの植物油には動脈硬化を防ぐ物質が含まれているので、これらの脂肪をとることが大切です。

日常生活を規則正しく健康を守りましょう。

身障者のバス運賃の割引きが簡素化されました

身障者のバス運賃の割引きが簡素化されました

身体障害者手帳の交付を受けている方で、ニセコバスと北海道中央バスを利用している方に対し、割引き手続が簡素化されました。

従来は、バスター・ミナル窓口又は車内において、市町村が発行する運賃割引証と身体障害者手帳を掲示して割引きを受けていましたが、改正により、一月一日から身体障害者手帳のみの提示で割引きを受けることができます。

なお、利用される方は次のことに留意して下さい。

○乗車の際は、手帳を忘れず携帯して下さい。

○運賃（現金又は乗車券）をお支払いの際は、割引証のかわりに必ず手帳を乗務員にお見せ下さい。

○付添人は「第一種」手帳をお持ちの方に限り割引かれます。

○回数券使用のときは、身体障害者割引きは適用されません。

このまひは、顔面神経の末梢性まひでおこるもののがほとんどです。脳卒中のときに見られる顔面神経まひは、中枢性まひです。中枢性まひは、ひたいにしわを寄せることができますが、末梢性まひはひたいにしわを寄せたり、目をとじることができなくなり、口角が下がって、口の中の水が流れ出てしまします。

医師にかかり治療を受ければ軽い場合は二週間重いものでも二ヶ月くらいでほとんどよくなりますが。ただヘルペスウイルスなど起きたものは治りにくく、半年以上治療を要することがあります。

窓やドアなどを開放放しにしたままねむりしたあとや、乗りもくあつていていたとき、とつぜん顔の片側の筋肉がまひして、顔がゆがんでくることがあります。

窓やドアなどを開放放しにしたままねむりしたあとや、乗りもくあつていていたとき、とつぜん顔の片側の筋肉がまひして、顔がゆがんでくることがあります。

このまひは、顔面神経の末梢性まひでおこるもののがほとんどです。脳卒中のときに見られる顔面神経まひは、中枢性まひです。中枢性まひは、ひたいにしわを寄せることができますが、末梢性まひはひたいにしわを寄せたり、目をとじることができなくなり、口角が下がって、口の中の水が流れ出てしまします。

医師にかかり治療を受ければ軽い場合は二週間重いものでも二ヶ月くらいでほとんどよくなります。

ただし病感もなく、とつぜんまひが起こり、おかしな顔になるので失意の状態に陥る人が多いのですが、そんなに力を落とすことはありません。顔の片側のゆがみに気づいたら、早く

戸籍の窓口

1月21日から
2月20日まで

▶結婚おめでとう

志村 孝一=夏坂真喜子 (本通10)

▶お誕生おめでとう

高橋 留美 曙 見 (本通11)
三浦 啓慎 裕 一 (ニセコ)

▶おくやみ申し上げます

吉田 幸駒 71才 (本通団地)
石川 憲市 58才 (別 太)
浅岡 ウラ 77才 (新 興)